

広島県告示第五百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十三年六月三十日までの間、縦覧に供する。

平成二十三年六月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

牧油木線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
神石郡神石高原町油木字福本甲七五二二番一地从先から 神石郡神石高原町油木字福本甲七五二九番一地从先まで		四・六〇 二二・〇〇		五九〇・〇〇	
		一一・四〇 六七・九〇		五九〇・〇〇	拡幅